

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 株式会社プレミアムウォーターホールディングス

【英訳名】 Premium Water Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩尾 陽平

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの  
連絡場所で行っております。)

【電話番号】 (03)6864-0980

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 清水 利昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6864-0980

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 清水 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

(1) A種優先株式の内容を以下のとおり変更する。

A種優先株式の優先配当金は、普通株式への配当金が支払われるときにのみ支払われるようにすること。

A種優先株主の取得請求権に係る条項を削除すること。

(2) 監査等委員会設置会社の移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。

(3) 上記(1)及び(2)に記載するほか、条数の変更、記載方法の統一その他の定款上の記載の整理を行う。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、萩尾陽平、長野成晃、金本彰彦、今泉貴広、形部孝広、太田宏義、武井道雄、小泉まり、村口和孝、和田英明及び大高渉を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、加藤次夫、杉田将夫、高橋邦美、内田正之及び有田道生を選任する。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額450百万円以内とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に支給する具体的な金額、支給の時期その他の詳細の決定は当社取締役会の決議によるものとする。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とし、各監査等委員である取締役に支給する具体的な金額、支給の時期その他の詳細の決定は各監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	245,248	11	0	(注) 1	可決 98.92
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)11名選任の件					
萩尾 陽平	245,240	19	0		可決 98.91
長野 成晃	245,240	19	0		可決 98.91
金本 彰彦	245,240	19	0		可決 98.91
今泉 貴広	245,240	19	0		可決 98.91
形部 孝広	245,240	19	0	(注) 2	可決 98.91
太田 宏義	245,240	19	0		可決 98.91
武井 道雄	245,240	19	0		可決 98.91
小泉 まり	245,239	20	0		可決 98.91
村口 和孝	245,240	19	0		可決 98.91
和田 英明	245,234	25	0		可決 98.91
大高 渉	245,233	26	0		可決 98.91
第3号議案 監査等委員である取 締役5名選任の件					
加藤 次夫	245,236	23	0		可決 98.91
杉田 将夫	245,235	24	0	(注) 2	可決 98.91
高橋 邦美	245,229	30	0		可決 98.91
内田 正之	245,232	27	0		可決 98.91
有田 道生	245,232	27	0		可決 98.91
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 設定の件	245,216	43	0	(注) 3	可決 98.90
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	245,225	34	0	(注) 3	可決 98.91

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。